

★賢く★
みんなの
年金学

ねんきん ダイヤル



社会保険庁では、このほど「ねんきんダイヤル」サービスを開始しました。
このサービスは、年金に関する電話での相談について、これまでの年金電話相談センター（全国23カ所）と社会保険業務センター中央年金相談室の電話番号を2つの全国共通電話番号に集約し、ネットワーク化により効率を図るというものです。

電話番号は、

- ▶年金請求などの年金相談が **0570-05-1165**（イイロウゴ）番
 - ▶年金を受けている方の年金相談が **0570-07-1165**（イイロウゴ）番
- 受付時間は午前8時30分から午後5時までです（土・日・祝日を除く）。
- 「ねんきんダイヤル」は、全国の年金電話相談センターなどのうち、回線が空いている所につながります。
 - 通話料金は一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用できます。
 - 電話機の設定、PHS電話機によってはご利用できない場合がありますので、ご注意ください。このような場合は、他の電話機でお掛け直しいただくか、最寄りの社会保険事務所をご利用ください。

※なお、年金電話相談センター（全国23カ所）、社会保険業務センター中央年金相談室のこれまでの電話番号は、ご利用になれませんのでご注意ください。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

熊本県立劇場舞台芸術ネットワーク事業
ウイングまつばせ自主文化事業

（熊本バレエ劇場）

《第1部》

「バレエのお話とピアノ演奏」

《第2部》

「くるみ割り人形」



と き **12月4日（日）**
開場13:30 開演14:00
と ころ 「ウイングまつばせ」文化ホール

出演者 熊本バレエ研究所セレクトメンバー
ゲスト ホワン カイ（東京シティバレエ団）
出 演 江本 拓（山路瑠美子バレエ研究所・新国立劇場）
登坂 太頼（執行バレエスタジオ）

チケット 一般 2,000円 高校生以下 1,000円
（全席自由、当日券は500円増し）
取扱所 ウイングまつばせおよび教育委員会各
教育分室（旧各町公民館）、フレンド、
パルシェ、交通センタープレイガイド

問合せ先 教育委員会文化課 ☎33-1119
ウイングまつばせ ☎32-5555

ウイング情報

チ
ケ
ッ
ト

絶
賛
発
売
中
!!

人権週間12月4日（日）～10日（土）・人権デー12月10日（土）

「第57回人権週間」強調事項

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にする心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

12月4日（日）～10日（土）は
「第57回人権週間」です
この人権週間が生まれるき
つかけとなった「世界人権宣
言」は1948年12月10日国
連総会において採択され、人
権尊重が平和の基礎であるこ
とを国際社会に強く訴えまし
た。

その後、国内外でさまざま
な法整備や啓発活動がなされ
たにもかかわらず、人権が保
障されない痛ましい紛争や事
件が毎日のように繰り返され
ています。
幸せな暮らしは人権が守ら
れることなしには考えられま
せん。まずは、身近な人権か
ら、正しく知り、正しく考え
、そして、正しく行動しまし
よう。

困り事、心配事の相談はありませんか？ 無料人権相談所を開設します

皆さんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困り事や心配事がありましたら、法務局や人権擁護委員にご相談ください。

いじめ・体罰、家庭内、隣近所、借地、借家、名誉・信用、金銭トラブル、障害者差別、部落差別、相続・遺言、外国人差別などの人権問題の相談に応じています。

人権週間を記念して、下記の場所で特設相談所が開設されます。相談は無料で秘密は固く守られます。

期 日	時 間	場 所
12月 6日（火）	13:00～16:00	小川総合文化センター「ラポート」
12月 9日（金）	10:00～15:00	松橋公民館
12月12日（月）	13:00～16:00	豊野保健センター
12月13日（火）	13:00～16:00	三角センター
12月21日（水）	13:00～16:00	不知火公民館

人権擁護委員とは

地域の住民で人格見識が高く、広く社会の実状に通じ、人権擁護について理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。

人権擁護委員の仕事は

- ★皆さんの人権が侵されないように監視すること
- ★もし、人権を侵された人がいた場合には相談相手になって救済すること
- ★人々の間に正しい人権の考え方を広め、自由人権思想の啓発に努めること

問
合
せ
先

熊本地方法務局宇土支局
宇土人権擁護委員協議会
子どもの人権110番
女性の人権ホットライン
熊本地方法務局
熊本人権擁護委員連合会

☎ 22-0320
☎ 096-364-0415
☎ 096-364-0417
☎ 096-364-2145

育てよう一人一人の人権意識
—思いやりの心・かけがえのない命を大切に—

人権啓発課
☎32-11111
（内線245・246）